

# CMI 株式会社

本社:東京都港区三田三丁目14-11 鳥和三田ビル8階

お問合せ電話: +81-3-6453-9601

## 発展改革委員会 鉄鋼製錬の生産能力に関する新規制を発表

4月27日、中国国家発展改革委員会は「鉄鋼製錬プロジェクトの登録管理に関する意見」を発表した。これは供給側構造改革の貫徹、鉄鋼産業の過剰生産能力の解消、鉄鋼産業の構造調整、鉄鋼産業のCO<sub>2</sub>排出のピークアウトとカーボンニュートラルの実現、クリーン且つ低炭素、品質の発展を促進することを狙っている。

意見によると、鉄鋼製錬プロジェクトの建設は既存の生産工場を中心に集約的発展を奨励し、新たな地域で新規建設される（既存の生産工場のユーティリティ施設を利用できない）鉄鋼製錬プロジェクトについては、粗鋼の生産能力に関する要求を以下のとおりとした。

- ◆ 沿海地域（海岸線をもつ都市）の建設は2,000万トン/年以上である（5年以内に建設プロジェクトを完了する。2期に分けての建設が可能で、1期目は1,000万トン/年以上とする）。
- ◆ 非沿海地域では、高炉-転炉のロングプロセス（あるいは高炉-転炉のロングプロセス+アーク炉のショートプロセス）を採用するプロジェクトは1,000万トン/年以上とする（建設期の分割不可）。アーク炉のショートプロセスを採用するプロジェクトは200万トン/年以上とする（分割建設不可、建設プロジェクト完了後に同工場構内で高炉-転炉のロングプロセスを建設する場合には新たな場所での新規建設と見なされる）。

情報源：電炉鋼之声より整理作成。